

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成30年8月16日(2018.8.16)

【公表番号】特表2017-525671(P2017-525671A)

【公表日】平成29年9月7日(2017.9.7)

【年通号数】公開・登録公報2017-034

【出願番号】特願2017-500060(P2017-500060)

【国際特許分類】

A 6 1 K	35/51	(2015.01)
A 6 1 K	35/50	(2015.01)
A 6 1 P	19/02	(2006.01)
A 6 1 P	29/00	(2006.01)
A 6 1 P	9/14	(2006.01)
A 6 1 K	9/08	(2006.01)
A 6 1 K	9/06	(2006.01)
A 6 1 K	47/30	(2006.01)
C 0 7 K	14/78	(2006.01)
C 1 2 N	5/071	(2010.01)

【F I】

A 6 1 K	35/51
A 6 1 K	35/50
A 6 1 P	19/02
A 6 1 P	29/00
A 6 1 P	9/14
A 6 1 K	9/08
A 6 1 K	9/06
A 6 1 K	47/30
C 0 7 K	14/78
C 1 2 N	5/071

【手続補正書】

【提出日】平成30年7月4日(2018.7.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

血管形成術またはステント移植の部位への、または血管形成術またはステント移植の部位に近接した、配置のために構成された微粒子化ワルトン膠質粒子であって、前記粒子は300μM以下であり、前記粒子は胎盤組織を実質的に含まない、微粒子化ワルトン膠質粒子。

【請求項2】

約10μM～約100μMの直径を有する粒子を含む、請求項1に記載の微粒子化ワルトン膠質。

【請求項3】

約25μM～約75μMの直径を有する粒子を含む、請求項1に記載の微粒子化ワルトン膠質。

【請求項 4】

粒子の混合物を含む、請求項 1 に記載の微粒子化ワルトン膠質であつて、約 50 % の前記粒子が約 40 μM 未満の直径を有し、約 25 % の前記粒子が約 40 μM ~ 約 60 μM 未満の直径を有し、約 25 % の前記粒子が約 60 μM 以上の直径を有するか、または

約 25 % の前記粒子が約 40 μM 未満の直径を有し、約 25 % の前記粒子が約 40 μM ~ 約 60 μM 未満の直径を有し、約 50 % の前記粒子が約 60 μM 以上の直径を有する、微粒子化ワルトン膠質。

【請求項 5】

請求項 1 ~ 4 のいずれか 1 項に記載の微粒子化ワルトン膠質と医薬的に許容される担体とを含む組成物。

【請求項 6】

前記医薬的に許容される担体が水性担体、水、生理食塩水、またはリン酸緩衝食塩水である、請求項 5 に記載の組成物。

【請求項 7】

微粒子化ワルトン膠質の濃度が約 0.01 g / mL ~ 約 1 g / mL、約 0.1 g / mL ~ 約 0.5 g / mL、または約 0.2 g / mL である、請求項 5 ~ 6 のいずれか 1 項に記載の組成物。

【請求項 8】

前記組成物が注射用であるか、液体、ゲル、またはペーストである、請求項 5 ~ 7 のいずれか 1 項に記載の組成物。

【請求項 9】

請求項 1 ~ 4 のいずれか 1 項に記載の微粒子化ワルトン膠質を含む注射用ゲル。

【請求項 10】

請求項 5 ~ 8 のいずれか 1 項に記載の組成物を含む注射用ゲル。